## 事後評価結果(平成21年度)

担 当 課:北海道開発局建設部道路計画課

担当課長名: 渋谷 元

事業名	一般国道452号 西芦別局改	事業 一般国道	事業 主体	¦国 土 交 通 省 ¦北海道開発局
起終点	ほっかいどうあしべつ なか おか 自:北海道芦別市中の丘町 ほっかいどうあしべつ にしあしべつ 至:北海道芦別市西芦別町		延長	O. 9km

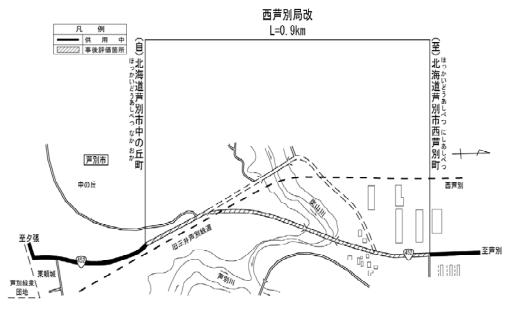
## <del>事</del>業概要

一般国道452号は、平成5年度に道道から国道へ昇格した、夕張市を起点とし、芦別市を経由し旭川市に至る延長約109kmの幹線道路である。このうち西芦別局改は、芦別市における延長0.9kmの事業である。

## 事業の目的・必要性

西芦別局改は、線形改良や老朽橋梁の架け替えにより、線形不良区間や大型車のすれ違いが困難な狭小幅 員区間の解消を目的とした事業である。

## 事業概要図 '



事	事業期間	事業化年度	l I	H5年度	用地	着手	<u> </u>	H8年[	度 供月	用年		—/H16 <b></b>		変		
業		都市計画決定	]   	一年度	工事	着手	H.	12年月	<b>变</b> (暫定/	完成)	(実績)	一/H16 <b>左</b>	F度	動	1	. 0倍
の	事業費	計画時	(名目値)		/ 17.8	億円	実	績	:(名目値)	_	/ 17.	. 8億円		変		
効		(暫定/完成)	(実質値)		/ 16.9	億円	(暫定/完)	戓)	(実質値)		/ 16.	9億円		動	1	. 0倍
果	交通量	計画時	i i				実	績	I I					変		
等	(当該路線)	(供用前現道)	 	2	2, 330	台/日	(当該路線	()	1 1		1,	, 219 台	/日	動		50%
	旅行速度向	上	47. 3	$\rightarrow$	4	<b>9</b> . <b>0</b> km/h		交通	事故減	少士		29. 4	$\rightarrow$	0.0	件/億:	出土口
	(供用前現道→当該路線)	)(供用直前	年次)H6	年度	(供用後	後年次) H21年	度	(供用前	現道→供用後現	趙) (佐	共用直前年次	")H5~7年¶	均值(供	共用後年次	) H17 <b>~</b> 19	年平均值
	費用対効果	B/C		総費用	!	_	億円	3 総(	更益	_!	_	億円	基	準年	1	
	分析結果			事業	費:	_	億円		走行時間	短縮便在	盖: —	· 億円				
	(当初)	_		維持智	管理費:	_	億円」	リー	走行経費	減少便都	<b>注:</b> —	・ 億円		<u> 3</u>	平成一年	Ŧ
									交通事故	減少便都	: 土	· 億円 /				
	費用対効果	B/C		総費用	!	2 :	2 億円	3 総(	更益	_!		7億円	基	準年	!	
	分析結果			事業	美費:	2	2億円		走行時間	短縮便在	益:	25億円				
	(事後)	1.	2	維持智	管理費:	-0.3	0億円」	リー	走行経費	減少便都	益: 1	1.6億円		2	平成21年	¥
									交通事故	減少便在	益: 0.	11億円				
	事業遅延によるコスト増			費用増	加額			便	<b>监減少</b> 客	頁_¦						
							O億円	3				O億円				
	事業遅延の理由															

	客観的評価指標に対応する事後評価項目
	定性的な効果
	①線形不良区間と大型車のすれ違い困難区間の解消
	・線形不良区間が解消され安全性が向上するとともに、大型車のすれ違いが困難な区間が解消し、交通
	の円滑化が図られた。
	(曲線半径規定値外区間の解消:2箇所、【橋梁部】車道部:5.5m→8.5m)
	②狭小幅員の解消及び歩道の設置による安全性の向上
	・狭小幅員区間が解消されるとともに、歩道の設置により歩行者・自転車通行の快適性、安全性が向上
	した。
	③防災対策の必要な老朽橋の架け替えによる安全性の向上
	・防災上の危険性が解消され、道路交通の安全性、確実性が向上した。 ④ バスの表行性の原見及びバス利用者のは溶性の原見
	④バスの走行性の向上及びバス利用者の快適性の向上。 ・当該区間を通過する路線バスの走行性、バス利用者の快適性が向上した。
	・当該区間で通過する路線バスの足打住、バス利用者の快適性が向工した。
	その他評価すべきと判断した項目
	特になし
事	環境影響評価に対応する項目
業	
Ξ	環境影響評価、対象外事業である。
ょ	
5	
眾	
竟	フのル部体子でもも900によるローニー
变 匕	その他評価すべきと判断した項目 特になし
L	付になし
丰業	
	  委員会へ提出された事業に係る事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判
	-a.
事業	を巡る社会経済情勢等の変化
-	口・産業等の社会経済情勢の変化
	(対象地域:芦別市)
	人口は、供用前2.5万人 (H2) →供用後1.9万人 (H17) と減少傾向にある。(国勢調査)
•	農業産出額は、供用前447千万円(H2)→供用後285千万円(H18)と減少傾向にあるが、農家一戸当たり
	の生産農業所得では横ばい傾向にある。(農林水産統計年報)
	製造品出荷額は、供用前197億円(H3)→供用後146億円(H19)と減少傾向にある。(工業統計) ・の恵後部所の必要性及び改善性器の必要性
	の事後評価の必要性及び改善措置の必要性    芦別局改の整備により、線形不良区間の解消、狭小幅員の解消や歩道の設置、地域産業の活性化支援な
	7月別局域の登禰により、縁ルイ長区間の解消、妖小幅員の解消で多道の設置、地域産業の活住に又接な 3備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。
	に開て下り効果が完成されており、するの事後計画の必要性はない。 た、改善措置は必要ないが、今後も利用しやすい道路環境の確保に努め、適切な維持管理を実施し、そ
	スト縮減に努める。
计画	i・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ¦
	に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

特記事項 特になし